



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

マンスリーレポート

愛称: 対話の力

基準日 2021年9月30日

【運用実績】

|        | 過去のパフォーマンス(%) |          | 直近の分配実績(円) |            |     |
|--------|---------------|----------|------------|------------|-----|
|        | ファンド          | TOPIX配当込 |            |            |     |
| 過去1ヵ月間 | 2.95          | 4.36     | 第2期        | 2016/10/17 | 50  |
| 過去3ヵ月間 | 4.68          | 5.32     | 第3期        | 2017/10/16 | 127 |
| 過去6ヵ月間 | 1.84          | 4.97     | 第4期        | 2018/10/15 | 45  |
| 過去1年間  | 18.09         | 27.52    | 第5期        | 2019/10/15 | 19  |
| 過去3年間  | 19.10         | 19.87    | 第6期        | 2020/10/15 | 133 |
| 設定来    | 81.91         | 66.50    | 設定来累計      |            | 404 |

※ファンド、TOPIX（配当込）の過去のパフォーマンスは月末値により算出。尚、決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金（税金控除前）を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。

【資産別構成】

| 資産種類      | 比率(%) |
|-----------|-------|
| 株式        | 90.3  |
| 投資信託証券    | 0.0   |
| その他株式関連証券 | 0.0   |
| 現金その他     | 9.7   |

※比率は対純資産総額

【株式市場別構成】

| 市場     | 比率(%) |
|--------|-------|
| 東証1部   | 90.3  |
| 東証2部   | 0.0   |
| その他市場  | 0.0   |
| 株式組入比率 | 90.3  |

※比率は対純資産総額

【株式業種別構成】

| 業種       | 比率(%) |
|----------|-------|
| 電気機器     | 21.3  |
| 機械       | 13.1  |
| 食料品      | 12.8  |
| ガラス・土石製品 | 7.9   |
| 小売業      | 7.4   |
| その他      | 27.8  |

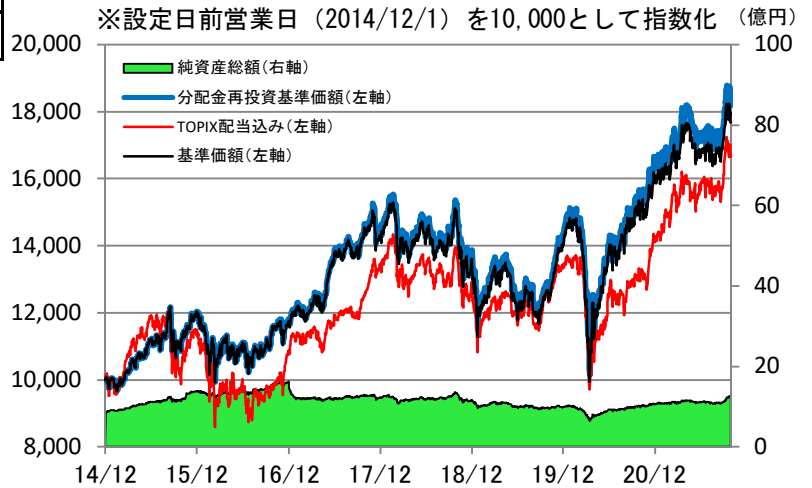
※比率は対純資産総額

【基準価額・純資産総額の推移】

| 基準価額     | 解約価額     | 純資産総額    |
|----------|----------|----------|
| 17,666 円 | 17,614 円 | 12.62 億円 |

ハイ・ウォーター・マーク 15,167 円

※基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えると実績報酬が発生します。詳しくは「投資信託説明書(目論見書)」をご覧ください。  
 ※当該ハイ・ウォーター・マークは、当ファンドの毎計算期間末(毎年10月15日、休日の場合は翌営業日)に更新される場合があります。詳しくは委託会社にお問い合わせください。



※設定日前営業日(2014/12/1)を10,000として指数化(億円)  
 ※当ファンドはTOPIX配当込みをベンチマークとするものではありません。  
 ※基準価額は、信託報酬および実績報酬等控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したもとして計算しております。  
 ※過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【組入有価証券 上位5銘柄】

(銘柄総数: 14銘柄)

|   | 銘柄      | 比率(%) |
|---|---------|-------|
| 1 | マックス    | 8.1   |
| 2 | ワコム     | 7.9   |
| 3 | ソニーグループ | 7.9   |
| 4 | MARUWA  | 7.9   |
| 5 | 森永乳業    | 7.8   |

※比率は対純資産総額

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

#### ◆株式市場の状況

2021年9月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比4.36%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、菅総裁の自民党総裁選不出馬表明を受け、閉塞感の強かった政局の変化を好感した買いが入り、上昇して始まりました。

月半ばには自民党総裁選後の経済対策期待のほか、新型コロナウイルス新規感染者数の減少による景気回復期待が株価を押し上げ、14日の日経平均株価の終値は30,670円と約31年ぶりの高値を更新しました。

月後半は、中国の大手不動産開発企業の恒大集団の信用不安から株式市場の警戒感が高まり、値動きの激しい展開となりました。その後月末にかけてはFOMC（米国連邦公開市場委員会）で早期の利上げが示唆されたことにより米国債長期金利が上昇し、株式市場は下落に転じ月前半の上昇幅を縮小して取引を終えました。

#### ◆ファンドの運用状況

2021年9月、当ファンドのパフォーマンスは前月末比2.95%の上昇となり、参考指数であるTOPIX（配当込み）の同4.36%の上昇を1.41%下回りました。

当ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した企業は、ソニーグループ、回転寿司チェーンの FOOD & LIFE COMPANIESなどでした。

ソニーグループは、9月22日に同社のインド子会社と現地メディア企業が統合へ向けて独占交渉に入ったことが発表されました。有望市場であるインドでのメディアネットワーク事業拡大への期待から株価は上昇し、21年ぶりの高値を更新しています。

FOOD & LIFE COMPANIESは、9月2日に発表された8月度の前年同月比既存店売上高が3.6%減となったものの、同業他社と比べて緊急事態宣言延長の影響が軽微に留まっていること、7ヵ月ぶりの緊急事態宣言の全面解除を見据えた経済回復期待を織り込み、株価は堅調に推移しました。

一方で、マイナスに影響した企業は、精密加工装置メーカーのディスコなどでした。

ディスコは、9月15日に発表された2022年3月期第2四半期業績の進捗に関する説明の中で、中国での新規引き合いがやや減少しているという会社コメントがありました。これを受けて株式市場では業績のピークアウトを懸念、8月以降堅調に推移してきた株価は下落しました。

当月の投資活動として、スマホ向け情報サイトやゲームコンテンツの開発・運営を手掛けるIT関連企業を全売却し、オフィス機器および建築工具等の産業機器メーカーであるマックスを新たに組み入れました。マックスについて、当ファンドの投資見解を説明します。

マックスは、1942年に群馬県高崎市で航空機部品メーカーとして創業しました。航空機部品の製造で培われたプレス技術や線材加工技術を活かし、戦後、国産初となるホッチキスの量産を実現しています。1985年には複写機・複合機に内蔵される電子ホッチキス「オートステープラ」を発売しました。オートステープラは、圧倒的な品質・精度の高さから、今日では世界のほぼすべての複写機メーカーに採用されており、世界シェア8割以上を誇る製品です。

同社はまた、国産初の手動式釘打機を発売して以来、建築工具の製品ラインアップを拡大してきました。1993年に世界初の充電式鉄筋結束機を発売し、2017年には従来機比で結束スピード1.3倍、結束力1.5倍という次世代機「ツインタイア」を発売しました。鉄筋結束機は、コンクリート建造物の現場でコンクリートを流す前に鉄筋を結束する工具として使用されますが、これまで作業員が手で行っていた作業を代替するツールとして画期的です。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

(前ページより)

世界各国でインフラ投資や住宅・都市開発が活発化する中、人手不足、労務費高騰は特に先進国で深刻な問題となっており、建築現場の省力化・効率化に通じる鉄筋結束機は、本格的な需要拡大が期待されます。今年発表されたマックスの新3カ年中期経営計画によれば、同社は海外市場でツインタイヤの拡販を加速するため、欧米で新たな販売拠点の設置や営業人員の増員を行い、従来外部に委託していたアフターサポート部門を新設するなどの施策を進めるとのことです。ツインタイヤは特許を取得しており、他社がツインタイヤと同水準の高い機能性をもつ類似品を投入しづらいことも、当ファンドがツインタイヤの拡販に期待を寄せる理由の一つです。当ファンドでは、ツインタイヤが中期的にオートステープラを凌ぐ収益源へ成長すると見えています。

マックスは、常に社会の変化をとらえながら、徹底した現場主義・顧客主義により顧客のニーズに応えることで、新たな市場を生み出し、複数の分野で「ナンバーワン・オンリーワン」を確立してきました。高い技術力に裏づけられた同社の独創性と潜在的成長余地は、未だ同社株価に十分に反映されていないと当ファンドは考えています。

当ファンドでは、マックスの実態価値と現在の株価の差（バリュウギャップ）を解消するためのもう一つのテーマとして、資本収益性の改善が重要であると考えています。

同社の連結営業利益率は現在10~11%程度、資本収益性を測る指標であるROE（株主資本利益率）は7%前後に留まります。世界で圧倒的なシェアを誇るオートステープラや鉄筋結束機は、機器のみならず消耗品（オートステープラはホッチキス針、鉄筋結束機はワイヤー）も売れ続けるビジネスであり、収益性は極めて高いと推察され、本来であれば同社の営業利益率ならびにROEはもっと高くしてしかるべきと考えます。収益性を押し下げる要因として、住設機器やシニア向け自転車・車いすなど、かつて同社が買収した非コア事業があり、これら事業を継続することの妥当性について、より十分な検証が必要と考えます。

同社のバランスシートに目を向ければ、手元現金や投資有価証券等の金融資産から有利子負債を差し引いた純現金残高は約490億円に達しており（2021年3月期末現在）、これは総資産の48%、時価総額の50%超に匹敵する金額です。同社は2019年3月期に配当方針を変更し「連結ベースで配当性向40%を下限、DOE（純資産配当率）3%を目指す」との方針を発表しました。増配に加えて自社株買いを行うなど、株主還元の拡充に取り組みつつあることは評価できます。しかしながら、株主資本比率が77%と既に高水準に達していることを踏まえれば、より積極的な資本構成の見直しなくして資本効率の抜本的な改善を図ることは難しいと考えます。

当ファンドでは今後、事業ポートフォリオやバランスシートの見直しといった資本収益性の改善に係る課題について、経営陣の考えに対する理解を深めつつ積極的に対話を行う方針です。

#### ◆今後の運用方針

当ファンドでは以下のようなプロセスで銘柄を絞り込み、ポートフォリオを構築しています。まず三つの着眼点（企業収益の質・市場成長性・経営の質）に照らした投資仮説を軸に、ファンダメンタルズの改善や株価上昇の余地があると思われる銘柄を抽出します。その際ROE（株主資本利益率）水準や安定性などの財務指標や、PBR（株価純資産倍率）、PER（株価収益率）、EV/EBITDA、配当利回りなどの各種株価指標を多面的に見ることで抽出精度を高めます。また株主構成や取締役構成などを分析することで、当ファンドが当該企業の価値向上に貢献できる関係を構築できる可能性を考慮します。その上で企業の実態価値を推定し、実態価値と市場価値（株価）の差であるバリュウギャップを計測します。そして投資先企業との対話が、そのギャップを埋めるきっかけ（カタリスト）になると見込まれる企業を選別して投資します。

企業とのミーティングにおいては、中長期の企業価値向上へ向けた経営戦略について多面的に対話を行います。日本には強固な事業基盤を有していながら、経営戦略の一部に合理的を欠くことから株価が実態価値よりも低く評価されている企業が数多く存在します。これらの企業と資本市場の橋渡しとなるべく、投資家として見解を伝達し、潜在的な企業価値の顕在化に貢献していくことを目指してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



## 愛称: 対話の力

## ファンドの目的

当ファンドは、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

## ファンドの特色

1. 株価と潜在的な企業価値との乖離が大きく、スチュワードシップ責任に沿って「目的を持った対話」を行うことで、その差が解消される可能性の高い銘柄に選別投資し、積極的にリターンを追求します。
  - ◆ ボトムアップ・リサーチによって株価が割安に評価されている企業を発見し、選別投資します。
  - ◆ 「目的を持った対話」が割安状態を解消するカタリスト(きっかけ)となりうる企業に対して、株主の権利を適切に行使することに加え、企業価値向上に資する施策<sup>\*</sup>を積極的に提言することがあります。  
※収益力の向上、資本政策の変更、コーポレートガバナンスの改善に関する施策などがあります。
  - ◆ 保有銘柄数は、市場環境や資産規模等に応じて変わります。
  - ◆ 参考指数はTOPIX(配当込)とします。ただし、参考指数にとらわれずに運用いたします。
2. 独立系運用会社のスパークス・アセット・マネジメントは、経営者との対話を通じた投資において長い経験を有しています。
  - ◆ スパークスでは、1989年の設立当初から、投資判断にあたっては経営者と対話し、株式市場の見解を企業に伝えるスタイルを重視しています。
  - ◆ スパークスでは、米国最大級の公的年金基金と共同で、経営者との対話を通じ、投資先の企業価値向上を促す投資を行った実績があります。
  - ◆ 親会社であるスパークス・グループ株式会社はJASDAQ市場(銘柄コード8739)に、2001年12月に運用会社として初めて上場いたしました。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

## 愛称: 対話の力

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

## 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

## 中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

## 少数銘柄への投資リスク

当ファンドは、投資先企業に対して、積極的に企業価値向上に資する施策の提言を行うために、ファンドの資産規模が小さい場合には少数の銘柄に投資することとなります。そのため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

## 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

## その他の留意事項

## ●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



## 愛称: 対話の力

## お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

|          |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファンド名    | スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド<br>(愛称: 対話の力)                                                                                                                             | <p><b>お客様にご負担いただく手数料等について</b><br/>※下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。</p> <p><b>【お申込時】</b><br/>■お申込手数料<br/>お申込受付日の基準価額に<b>3.3%(税抜 3.0%)</b>を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額</p> <p><b>【ご解約時】</b><br/>■信託財産留保額<br/>解約請求受付日の基準価額に<b>0.3%</b>の率を乗じて得た額<br/>■解約手数料<br/>なし</p> <p><b>【保有期間中】</b><br/>(信託財産から間接的にご負担いただきます)<br/>■信託報酬<br/>純資産総額に対して<b>年率 1.87%(税抜 1.7%)</b><br/>■実績報酬<br/>前営業日の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額と当該ハイ・ウォーター・マークの差額の<b>22%(税抜 20%)</b>を費用計上。実績報酬は毎計算期末毎に信託財産から支払われ、ハイ・ウォーター・マークも毎計算期末毎に見直されます。<br/>■その他の費用等<br/>(1)監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率0.11%(税抜0.10%))<br/>(2)有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。</p> |
| 商品分類     | 追加型投信/国内/株式                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 信託期間     | 2014年12月2日から2024年10月15日                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 決算日      | 毎年10月15日<br>(休日の場合は翌営業日)                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 収益分配     | 原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| お申込時間    | 各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| お申込単位    | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| お申込価額    | お申込受付日の基準価額                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 解約のご請求   | 平成28年12月1日以降、販売会社の毎営業日に販売会社が定める単位で解約を請求することができます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。<br>※委託会社は金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止することができます。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 解約価額     | 解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 解約代金の受渡日 | 解約受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いたします。                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## 【課税上の取扱い】

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



## 愛称: 対話の力

## ファンドの関係法人について

## ●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

## ●受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。

## ●販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

| 販売会社                  | 登録番号     | 加入協会            |                 |                 |                    |   |
|-----------------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|---|
|                       |          | 日本証券業協会         | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |   |
| auカブコム証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号  | ○               | ○               | ○                  |   |
| 株式会社SBI証券             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○               | ○               |                    | ○ |
| 岡三オンライン証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第52号  | ○               | ○               | ○                  |   |
| 株式会社静岡銀行              | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第5号   | ○               | ○               |                    |   |
| 東海東京証券株式会社            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○               | ○               |                    | ○ |
| 松井証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○               | ○               |                    |   |
| マネックス証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○               | ○               | ○                  |   |
| 水戸証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○               |                 | ○                  |   |
| 楽天証券株式会社              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○               | ○               | ○                  | ○ |
| スパークス・アセット・マネジメント株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第346号 | ○               |                 | ○                  | ○ |

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。